

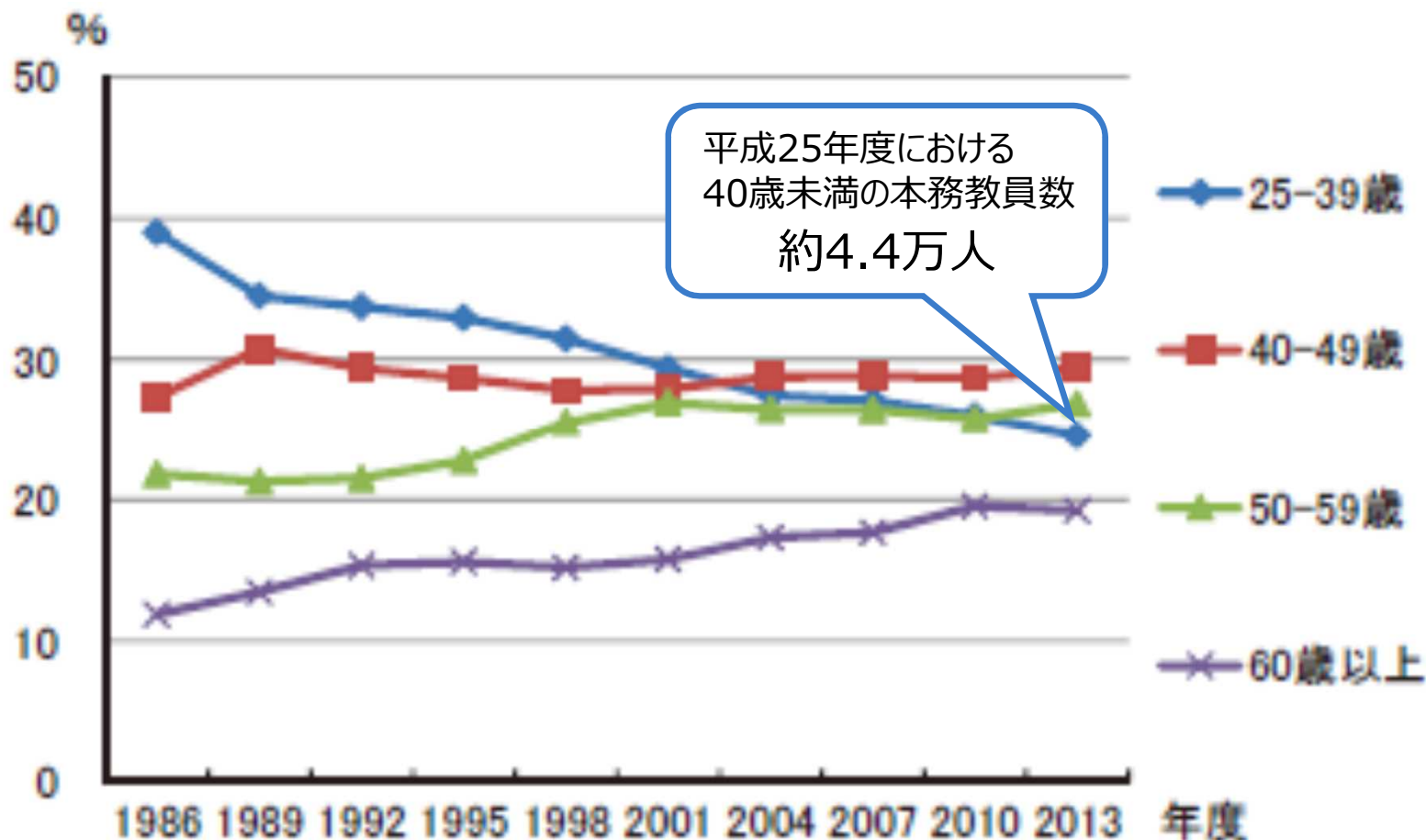
第5期科学技術基本計画 目標値資料集 (内閣府作成)

大学本務教員における若手割合

大学本務教員における40歳未満の割合は、下がり続けている。大学の長期的な研究力、ひいては我が国のイノベーションの基盤力を維持・強化するためには、早急に若手を増やしていくことが必要。

人事の問題であることから、直ちに変更することは困難であるが、**40歳未満の大学本務教員の数を1割増加させるとともに、将来的に、我が国全体の大学本務教員に占める割合が3割以上**となることを目指す。

大学本務教員の年齢構成の推移

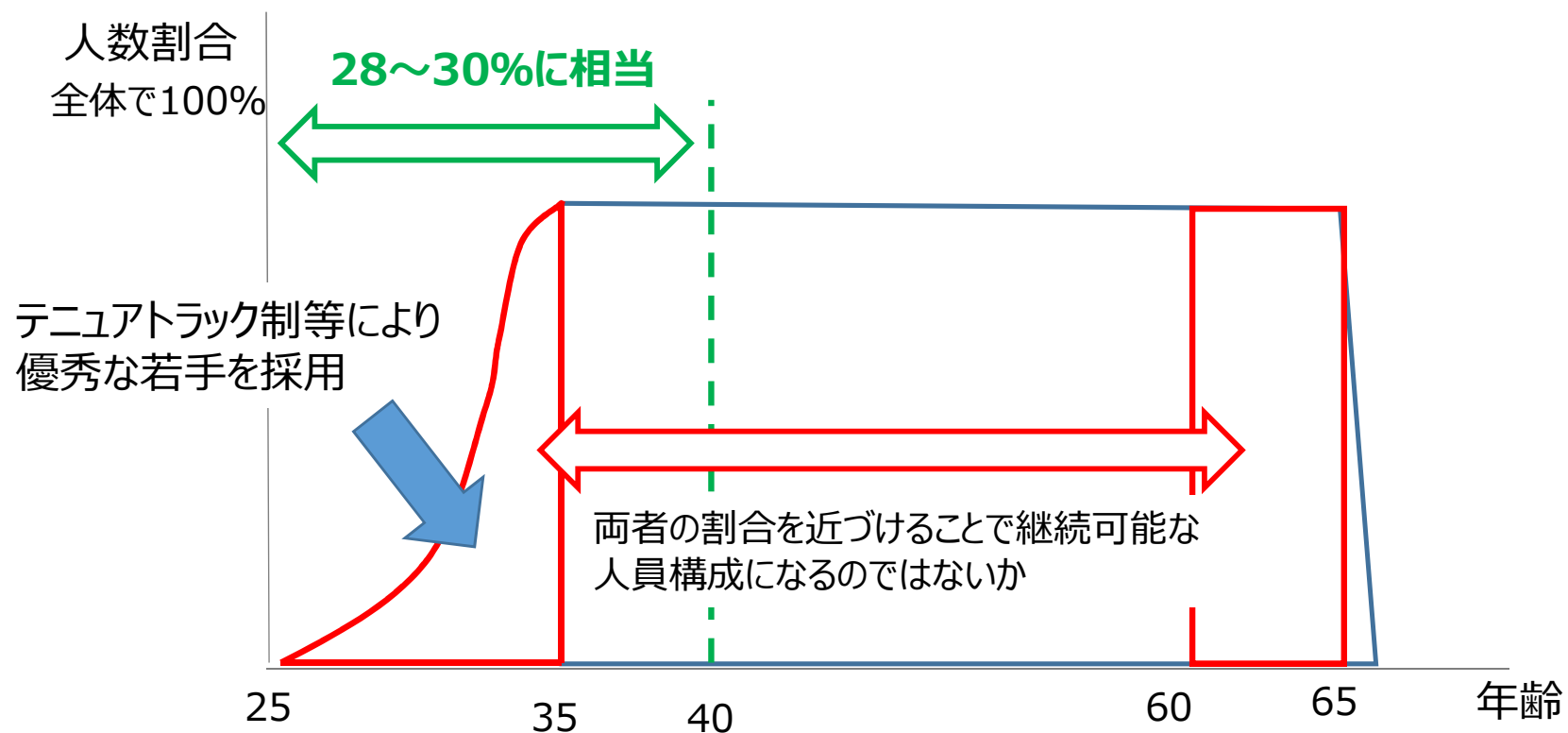


本務教員とは当該学校に籍のある常勤教員

出典：文部科学省「学校教員統計調査」

(参考) 任期無し若手教員の増加に向けての考え方

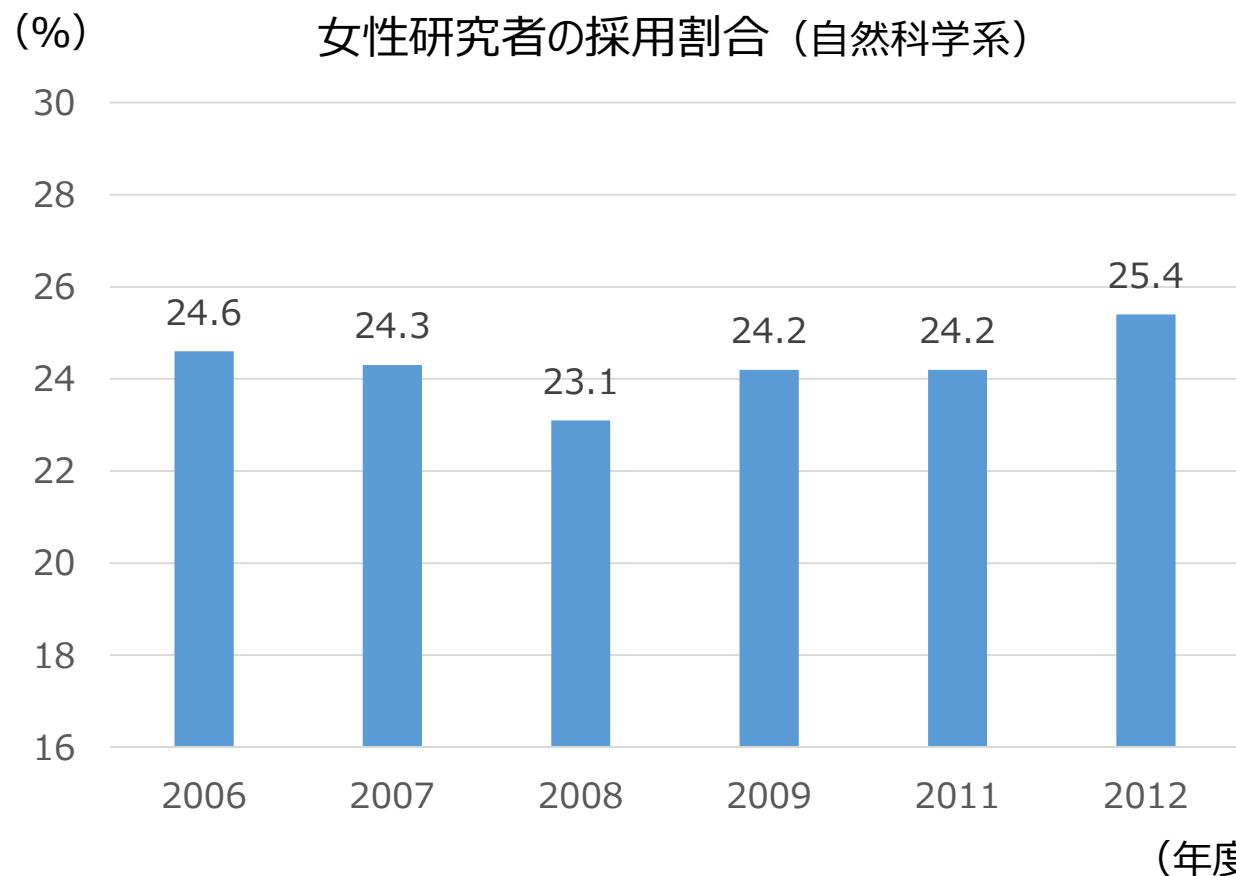
- 優秀な学生が博士課程を経て大学の研究者の道を志願するために、具体的な数値目標をメッセージとして示すことが重要ではないか。
- 若手を大量に任期無しにすることで長期的に破綻することが無いよう、年齢構成モデルを考慮しながら、目標値を設定することとしてはどうか。
- 単に若手の数を増やすのではなく、優秀な研究者を増やすため、テニユアトラック制や卓越研究員制度等も活用し、若手を採用していくこととしてはどうか。



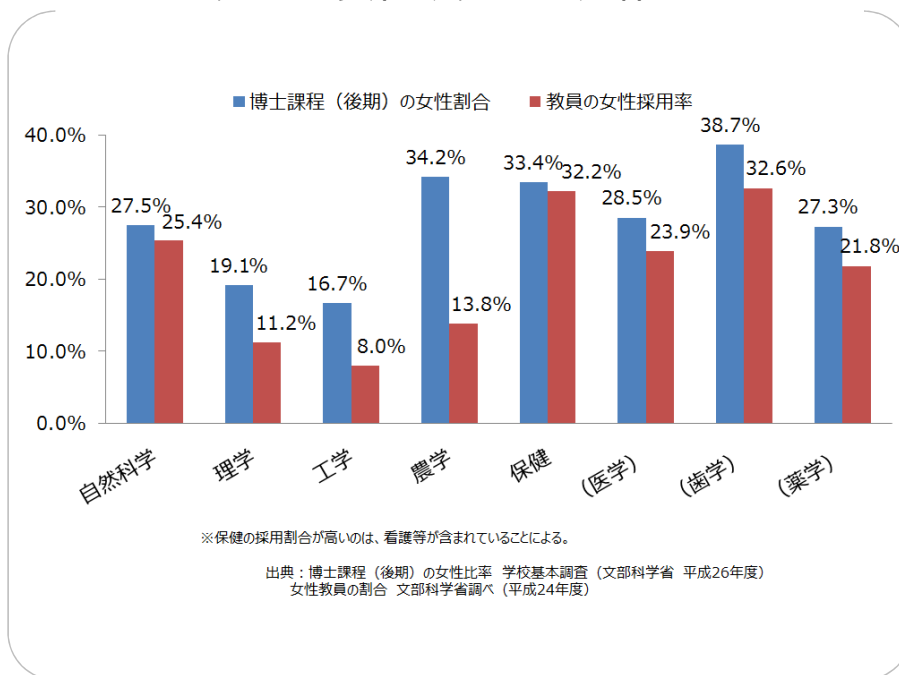
長期的には、40歳未満の研究者割合を約30%を目指すとしてはどうか

女性研究者の採用割合

採用後のキャリア形成支援等はさらに強化されることを前提として、指導的立場における女性割合3割の実現に向けた、第1手として、過去推移からはチャレンジングではあるが、自然科学系全体の**女性研究者採用割合を30%**を目指す。
(また、理学系20%、工学系15%、農学系30%、医学・歯学・薬学系合わせて30%を目指す。)



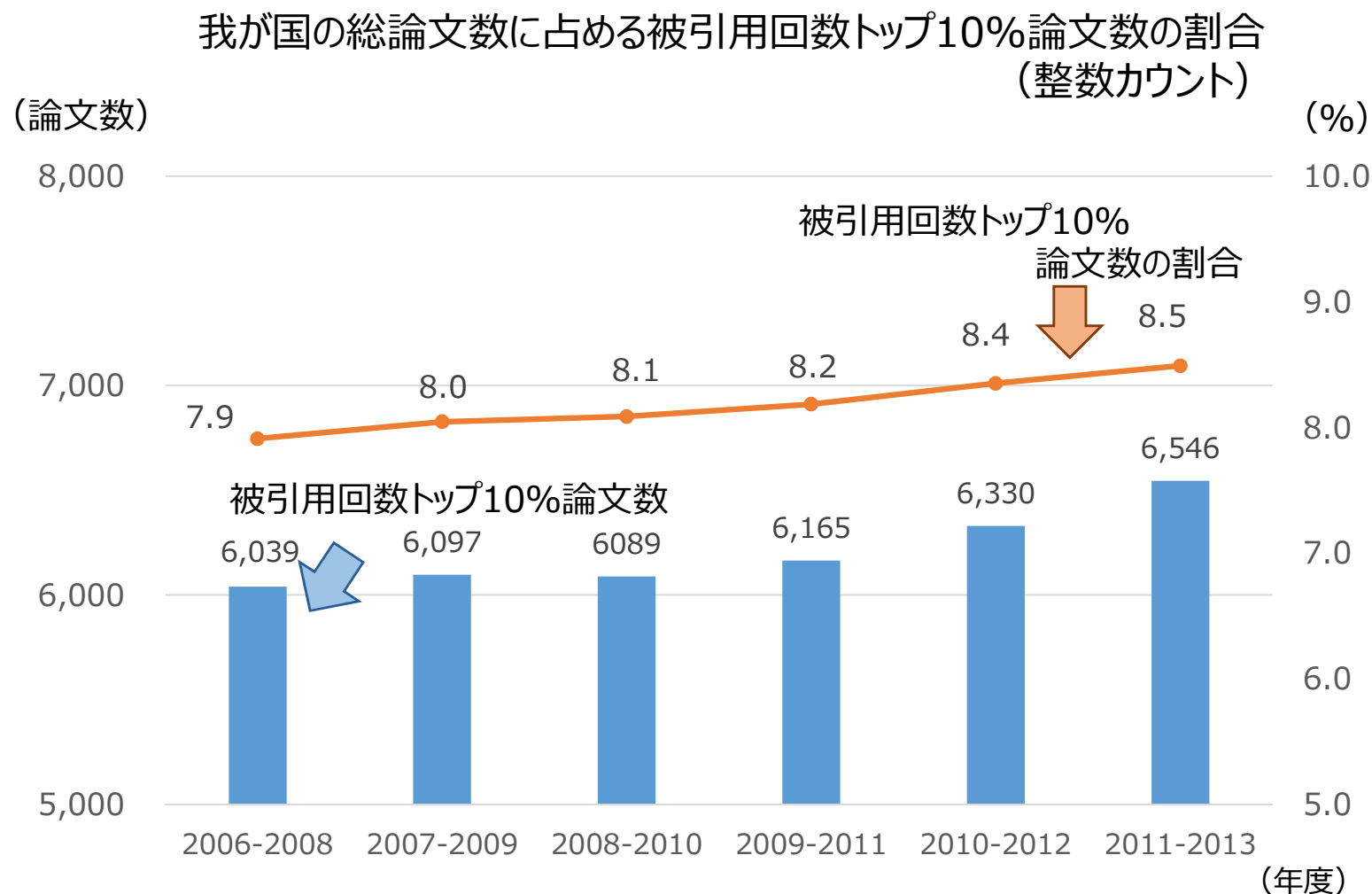
分野別女性研究者採用割合



文部科学省調査データから作成

被引用回数トップ10%の論文

我が国の総論文に占める被引用回数Top10%の論文割合は、3年毎の平均値で見た場合、2000年代後半から2010年代前半にかけて、約0.6ポイント増加している。一方で、世界の総論文の増加により、これに占める我が国の被引用回数トップ10%論文の占める割合は低下している。我が国の知の基盤の量的・質的双方からの強化するために、**我が国の総論文数を増やしつつ、我が国の総論文数に占めるトップ10%論文数の割合を10%**となることを目指す。

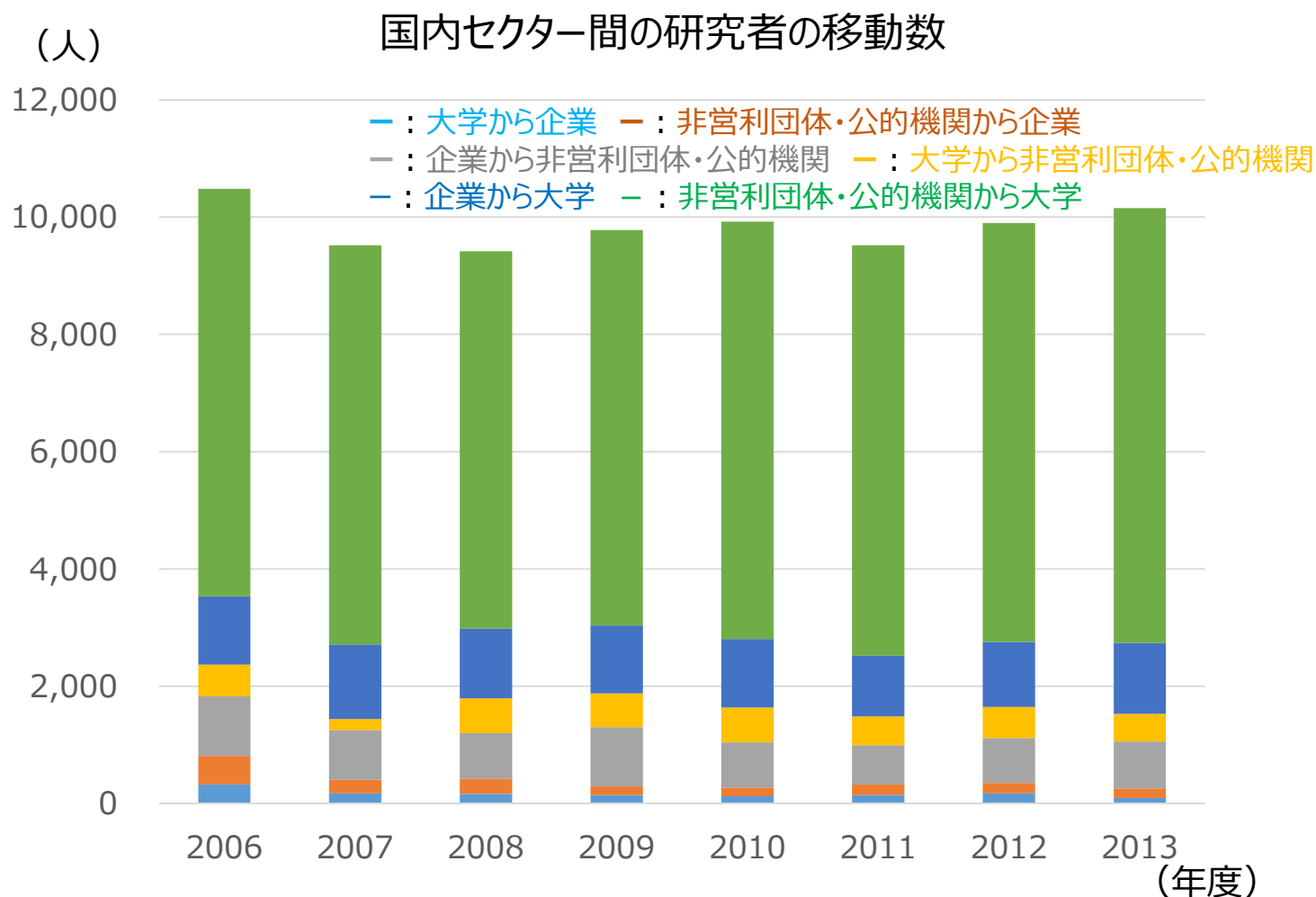


セクター間の研究者の移動数

セクター間の研究者の移動を見ると、非営利団体・公的研究機関から大学への移動以外の人材流動が乏しい。2013年度の各セクターの在籍研究者数も考慮し、**国内セクター間の研究者移動数を2割増やす**ことを目指す。

(2013年度対比：

企業への移動者数を約2倍、非営利・公的研究機関への移動者数を約1.5倍、大学への移動者を約1.1倍) さらに、研究者の移動元として最も数の少ない**大学からの移動者数を2倍**とすることを目指す。



各セクター在籍研究者数

組織	研究者数 (人)
企業	531,423
非営利団体・公的機関	43,325
大学	317,658

(2013年度)

移動した研究者の移動元

組織	研究者数 (人)
企業	2,009
非営利団体・公的機関	7,509
大学	632

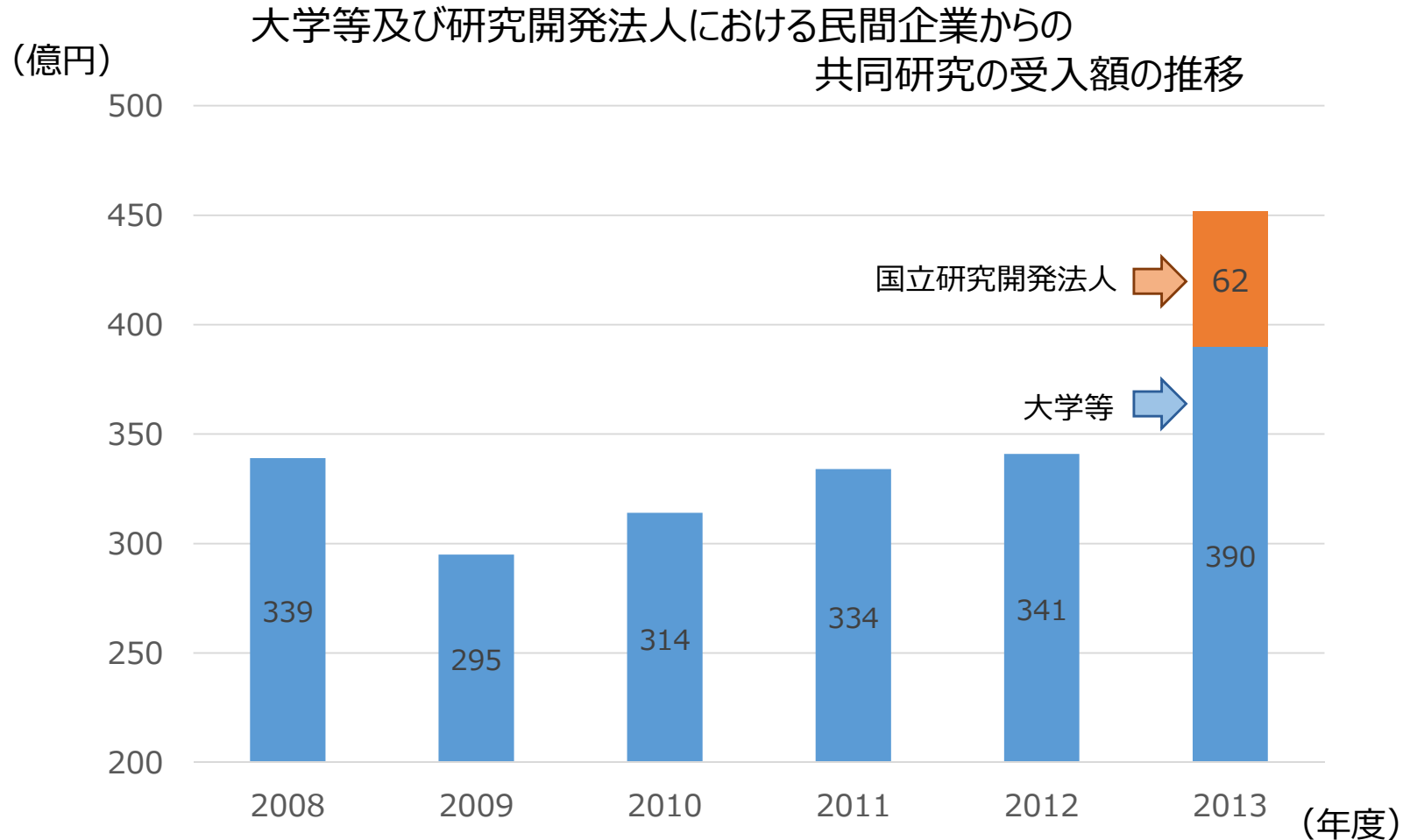
(2013年度)

科学技術研究調査 (総務省) より作成

科学技術研究調査 (総務省) より作成

大学等及び国立研究開発法人における企業からの共同研究費

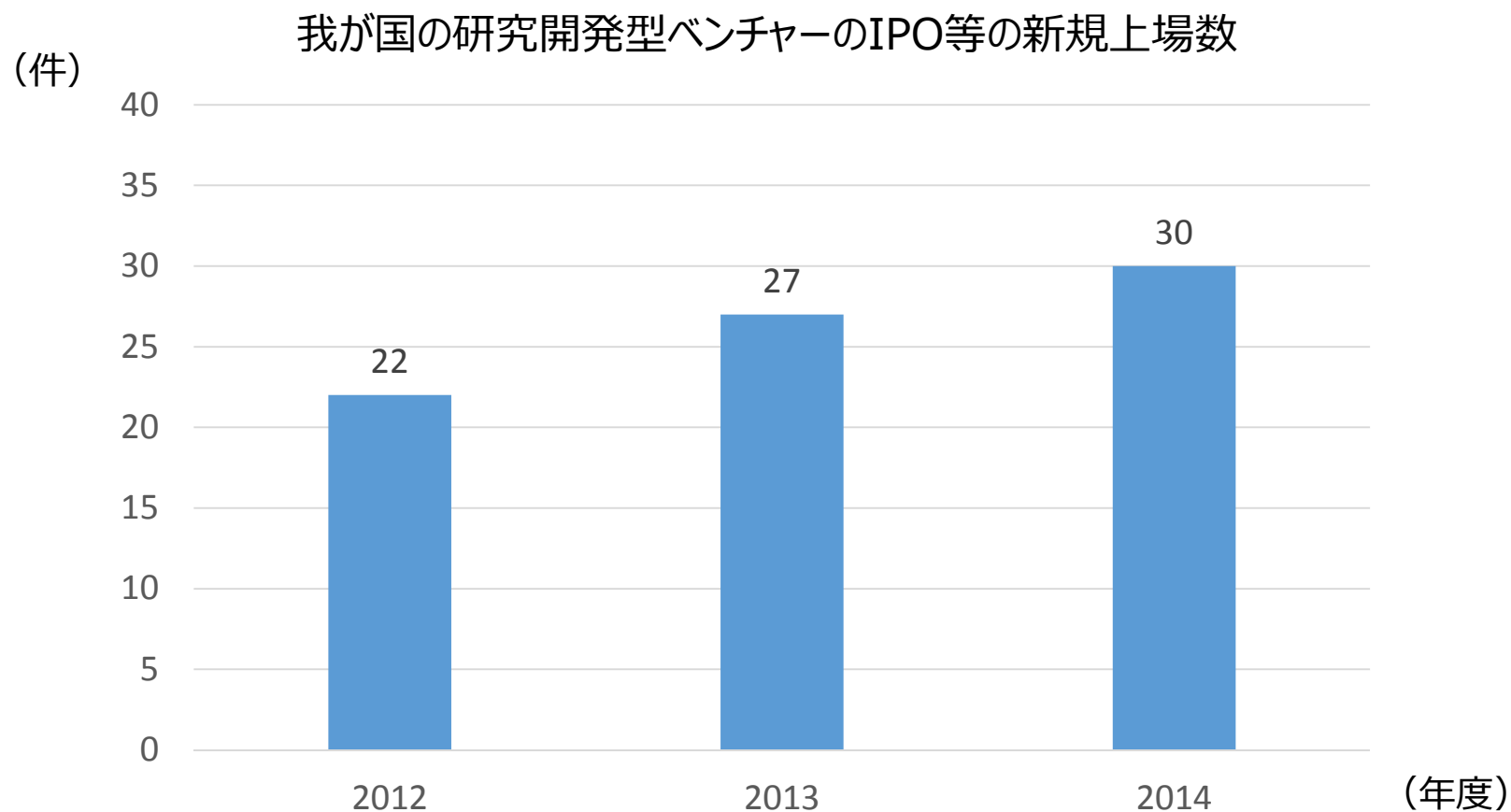
大学等への民間企業からの共同研究の受入額は2009年度以降堅調に推移し、2013年度において390億円であり、一方で国立研究開発法人の受入額は2013年度の実績で約62億円である。大学等の共同研究費の増加傾向を踏まえ、今後さらにオープンイノベーションを促進し、本格的な産学官連携を推進するために、**大学等及び国立研究開発法人における企業からの共同研究費受入額**について総和の**5割増加**を目指す。



大学等については「大学等における産学連携実施状況について（文部科学省）」
研究開発法人については内閣府調査より作成

研究開発型ベンチャーの新規上場（IPO等）数

新規上場会社数の中で、研究開発活動を行っている企業数は2010年以降堅調に伸びており、2014年で30件となっている。リーマンショック以降新規上場企業数も順調に増加傾向にあることから、**研究開発型ベンチャーの新規上場（IPO等）数として、2014年度と比較して2倍を目指す。**



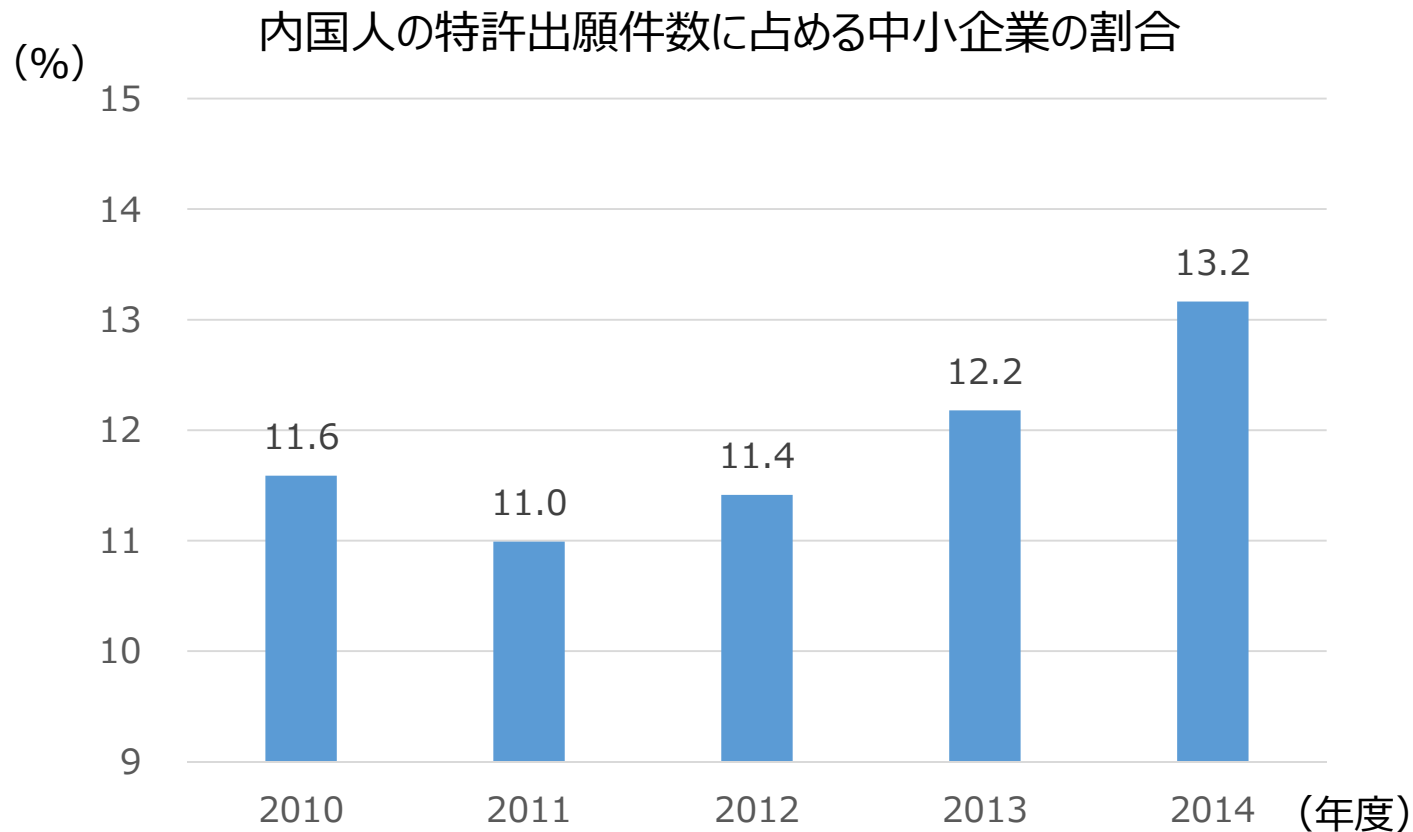
(注) 「研究開発活動あり」とは「新規上場申請のための有価証券報告書」の「研究開発活動」に記載のある会社とした。

新規上場企業数は、= IPO、経由上場、外国企業、テクニカル上場の合計。

(出所) 日本取引所グループ「新規上場会社情報」より作成。

特許出願件数に占める中小企業の割合

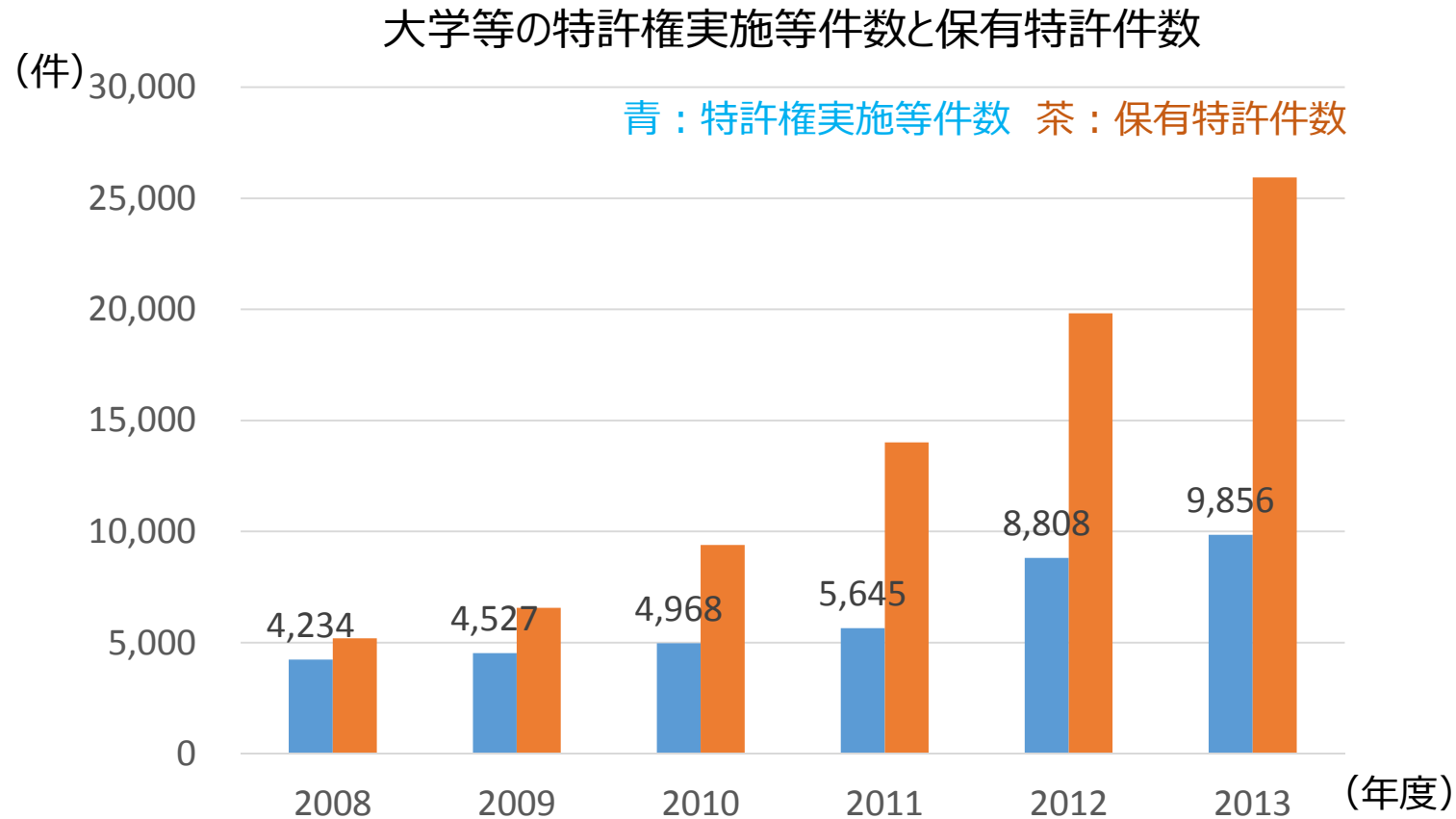
中小企業からの特許出願割合は、中小企業に対する支援などが功を奏し、上昇している。イノベーションの創出において、意思決定等のスピード感に優れる中小企業が重要であることから、2011年度からの伸び率を維持し、**内国人の特許出願件数に占める中小企業の割合を15%**を目指す。



特許行政年次報告書2015年版（特許庁）より作成

大学等の特許権実施許諾等の件数

大学等の特許権実施許諾件数は着実に増加してきており、大学等の持つ特許を活用したイノベーション創出を一層促進するために、2013年度対比で5割増加を目指す。



大学等における産学連携実施状況について より作成

◎特許権実施等件数とは、実施許諾または譲渡した特許権（「特許を受ける権利」の段階のものも含む）の数を指す。